様式第3号(第3条関係)

年　　月　　日

　椎葉村長　　　　　　　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　 | 申請者の主たる事務所の所在地 | (郵便番号　　　　)電話番号　　　　　　 |
| 申請者の主たる事務所の名称及び代表者の氏名 | 印　 |
| 捕獲等又は採取等に係る許可証の番号 | 　 |

従事者証の交付申請書

　　鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第9条第8項の規定により、鳥獣の捕獲に係る従事者証の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 従事者の住所 | (郵便番号　　　　)電話番号　　　　　　　　 |
| 従事者の氏名 | (記名押印又は署名)　　　　　　※ほか　　人(別紙名簿のとおり) |
| 従事者の職業 | 　 |
| 従事者の生年月日 | 　　　　年　　月　　日生 |

　記載上の注意事項

　　1　従事者が複数いる場合は、従事者の代表者を記入し、別途従事者名簿を添付すること。

　　2　捕獲の頭(羽・個)数は、各人別に割り振られた頭(羽・個)数を記載すること。また、共同で捕獲する場合においては、合計○人で○頭というように記載すること。

付表1

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | 　 | 12.5cm折　 | 12.5cm　目 |
| 　 |
| 8.8cm折 | 　 | 第　　　　　号　　　　　　有効　　　　年　　月　　日から　　　　　　　　　　　　　期間　　　　年　　月　　日まで従事者証　椎葉村長　　　　　　印　　 | 注意事項1　従事者証は、鳥獣の捕獲等又は採取等に際しては必ず携帯しなければならず、かつ、他人に使用させてはならない。2　従事者証は、国若しくは地方公共団体の権限ある職員、警察官又は鳥獣保護員その他関係者が提示を求めたときは、これを拒んではならない。3　従事者証は、その効力を失った日から30日以内に、環境大臣(交付を受けた都道府県知事)に返納し、かつ、捕獲等又は採取等についての報告をしなければならない。許可の内容 |
| 　 | 許可証の番号 | 　 | 　 |
| 目8.8cm | 　 | 　 | 法人の名称 | 　 | 　 |
| 　 | 住所 | 　 | 　 |
| 鳥獣等の種類及び数量 | 　 |
| 目的 | 　 |
| 氏名 | 　 |
| 区域 | 　 |
| 方法 | 　 |
| 生年月日 | 　 |
| 条件 | 　 |
| 　 |
| 　 |

　備考　用紙の大きさは、やむを得ない場合を除き、25cm×17.6cmとし、4つ折り等により容易に携帯できるようにすること。